ストームハーバー証券株式会社

		貸付の媒介	个条件	表				
媒介の種類	証書貸付の媒介、手形貸付の媒介、売渡担保の媒介							
媒介手数料の計算方法	貸付金額×媒介手数料率 = 媒介手数料金額							
(媒介手数料の割合を含む。)	媒介手数料率 = 5.00% (上限) (個別の契約により異なります。)							
媒介先の貸付利率	実質年率 上限 20.0%							
媒介先の返済方式	一括返済			元利均等	逐済	元金均等返済	元金均等返済	
媒介先の返済期間	1 か月~360 か月			1か月~	360 か月 1 か月~360 か月			
媒介先の返済回数	1 回~360 回			2 回~3	60 □ 2 □~360 □			
媒介先の賠償額の元本に対する割合	年率 20.00%を上限とする。(取引の内容により異なります。)							
媒介先の担保に関する事項	預金、不動産、動産、債権、有価証券							
貸金業務取扱主任者の氏名	江澤 和信、阿部 新哉							
指定紛争解決機関	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター							
7 A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	介先における主な返済例 貸付金額 20,000,000 貸付利率: 4.0% 返済方式: 3 か月毎元金均等返済方式 返済期間: 2 年(返済回数 8 回)							
		【返済条件】 返済時期	一一个		利息返済額	元利合計額		
		3か月後	2,500		192,876	2, 692, 876		
		6か月後	2, 500		176, 438	2, 676, 438		
		9 か月後	2,500		151, 232	2, 651, 232		
		12 か月後	2,500		126, 027	2, 626, 027		
		15 か月後	2,500		97, 534	2, 597, 534		
		18 か月後	2,500		75, 616,	2, 575, 616		
		21 か月後	2,500		50, 410	2, 550, 410		
		24 か月後	2,500		25, 205	2, 525, 205		

当社では貸付の媒介のみを行っております。また個人顧客向けの貸付けの媒介の取扱いは行っておりません。